現在の仕事の内容は？

商業登記電子証明書（コンピュータ上で用いられる印鑑証明書のようなものです。）を発行する制度や、そのためのシステム整備に関する仕事、また、電子署名及び認証業務に関する法律（通称「電子署名法」）という法律に関する仕事などをしています。行政手続のデジタル化やオンライン化とも直接関連していることから、デジタル庁をはじめ、他省庁との関わりも多い仕事です。

仕事でやりがいを感じるときは？

法務省では、法務局のいわば「舵取り役」として、全国の法務局が行う事務・事業の在り方に関わる仕事を行っており、その中では、法務局において自らが実際に携わってきた業務の意義を見つめ直すとともに、そういった実務の裏に当初どのような課題があり、それがどのようにクリアされてきたのかを知る機会を得ることができます。こういった経験を通じて、法務局という組織に対する視野を広げ、法務局職員としてより深い知見を蓄えることができる点にやりがいを感じています。

00　田中将平
Shohei Tanaka

法務省民事局商事課　電子認証係長兼企画係長
（平成２３年度福岡法務局採用）

今までで１番印象に残った業務は？

令和５年４月に始まった相続土地国庫帰属制度の開始準備のための業務です。これまでにない新たな制度を創設するという局面であったことから、この業務では、利用者からの申請の仕方や、受け付けた申請に対して全国の法務局でどのような審査を行うかなどを、省内外の多くの関係者の意見を聞きながら一つ一つ検討していくことが求められました。これらの作業はかなり大変なものでしたが、ダイナミックで刺激的なプロセスでもあり、特に印象に残っています。

職場の雰囲気は？

様々な知識と経験とが集まったにぎやかな職場であると感じています。法務省には（もちろん法務局にも）幅広い業務があり、同じ課の中にも、それぞれ異なるいろいろな業務経験を持った職員が集まっています。当然、時には初めての業務や不慣れな業務に直面することもありますが、周りを頼るといつも有益なアドバイスをもらうことができます。自然と課内でのコミュニケーションも活発になるため、１人で悩んだり、仕事を抱え込んだりする必要のない職場であるともいえると思います。

message

法務局は幅広い事務を所管しており、職員の従事する業務も多岐にわたります（興味のある方は、「法務省設置法」という法律の中から、法務局の仕事とされている事務を探してみてください。）。幅広い業務があるということは、職員１人１人が、それぞれの持つ強みを発揮する機会を見つけやすいということでもあります。皆さんも、自らの強みを生かして、法務局で活躍してみませんか。

01　前田 結美
Yumi Maeda

人権擁護部　第二課長
（平成２年度採用）

現在の仕事の内容は？

人権擁護部第二課の所管業務である「人権相談」と「人権侵犯事件の調査救済」業務を行っています。

令和４年３月からは、これまでの面談・電話・メール等による相談に加え、新たに「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）によるじんけん相談」も受け付けており、多くの児童・生徒などからの相談に対応しています。また、人権が侵害された疑いのある事案（人権侵犯事件と呼んでいます。）の申告があった場合は、調査を開始し、救済活動を行っています。一人でも多くの人が笑顔で過ごせるよう、そして、国民の人権が守られていくことを願いながら、一人一人に寄り添った人権活動を行っています。

仕事でやりがいを感じるときは？

対応が終わったときに「ありがとう」と言ってもらえたときはうれしくなります。人権相談では、相談者の悩みを受けとめ、解決する方法を一緒に考えます。これまで誰にも相談できずに悩んでいた人が、勇気を出して相談に来てくれて、最後に「ありがとう」と言ってくれたときは、この仕事をやっていて本当に良かったと思います。周りから見れば小さな悩みも、本人には重大な問題です。相談者の声がうれしそうなとき、私も幸せな気持ちになります。そして、もっと「ありがとう」に触れたくて、頑張りたくなります。

今までで１番印象に残った業務は？

これまで登記、人権を始めたくさんの業務に携わってきましたが、印象に残っているのは地図作成業務です。現場事務所を任され、土地家屋調査士等と一緒に地域住民の立ち会いの下、一筆一筆境界の確認を行い、正しい地図が完成したときは充実感でいっぱいでした。地図が正しくないと、不動産の取引にも影響が出ます。このような業務に携わることができ、また、地図作成事務所の責任者として、業務を任されたことは自信にもつながりました。地域の方々に法務局の業務を身近に感じていただき、喜んでもらえたことが今でも忘れられません。

職場の雰囲気は？

現在の職場は、約半数が２０歳・３０歳代の若い職員ですので、とても明るく活気があります。普段から、コミュニケーションを大切にし、お互いが何でも話しやすい雰囲気で仕事をしています。また、月１回以上の年次休暇を取得できるように、業務が特定の人だけの負担とならないように分担したりと、職員全員で支援し合いながら業務を行っています。

人権擁護部を色で例えると虹色です！いろいろなカラーの職員がいて、お互いを思いやれる素敵な職場です。

message

採用されて３０年以上、これまで働いてきて、苦しく、辛い日があったことも事実です。

しかし、それ以上に、楽しく、やりがいを感じて働くことができてきたのは、一緒に頑張り、支えてくれた上司や同僚・部下がいたからです。法務局の業務は多岐にわたり、経験を積むことで、自分自身の能力の向上にもつながります。特に、人権擁護事務は、人として大切なことを学べるだけでなく、信頼できる仲間と一緒にやりがいを持ってできる業務です。法務局は、時代の変化とともに進化している職場ですので、ぜひ、一緒に働きましょう！

02　岩下 智昭
Tomoaki Iwashita

民事行政部不動産登記部門　表示登記専門官
（平成１４年度採用）

現在の仕事の内容は？

不動産登記部門で「相続土地国庫帰属制度」を担当しており、制度の利用を検討している方からの相談の対応や提出された申請書の審査を行っています。この制度は、所有者不明土地の発生を予防するため、相続により取得した土地について、一定の条件を満たす場合に国が引き取るという制度で、令和５年４月２７日に始まったばかりの新しい制度です。

参考となる先例がない業務なので、１つ１つの手続について、どのように進めるか担当者どうしで議論しながら業務を行っています。

職場の雰囲気は？

私が所属する不動産登記部門は、総勢８０人ほどの大きな部署で、担当業務は、登記申請の審査を始め、筆界特定や登記所備付地図作成作業、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地解消作業など多岐にわたっていますが、仕事で分からないことがあれば担当業務に関係なく相談し合ったり、忙しい係を応援したりして、１つの大きなチームで仕事をしている雰囲気です。

今までで１番印象に残った業務は？

今年で勤続２１年目になりますが、そのうち１２年間は法務本省で勤務していました。これまでを振り返ると、どの部署でも印象に残る出来事がありましたが、特に、登記事務で使用するシステム（登記情報システム）の担当をしていた本省の最後の４年間は、災害等による突発的な停電やシステム障害が発生した場合に、登記所への影響を最小限にするため迅速な対応が求められる緊張感に満ちた日々を過ごしたことが印象に残っています。

仕事でやりがいを感じるときは？

現在の仕事では、国庫帰属の相談を受ける際に、新しい制度をどのように伝えたら理解してもらえるかを考えることにやりがいを感じています。結論として制度の利用ができるとできないとにかかわらず、相談された方が納得されたようであればうまく伝わったのかなと安心します。

法務本省で仕事をしていたときは、法務局で必要となる予算を財務省に要求したり、デジタル庁などとの協議を経て新しいシステムの仕組みを構築したりといった、責任が重いけれども本省でしかできない仕事や自分の仕事の成果が「かたち」に残る仕事に取り組むことにやりがいを感じていたように思います。

message

法務局は、登記、戸籍、供託など国民生活の土台を支える業務に加え、人権擁護や国の争訟に関する事務を取り扱うなど幅広い業務を担っており、いろいろな業務にチャレンジすることで、広い視野を持つことができます。また、法務本省で、全国の法務局を見渡すスケールの大きい仕事に携わることもできます。

法務局の仕事は人に接する機会が多いため、職員は総じて人当たりが良く、あたたかい職場ですので、安心して飛び込んできてください。

法務局で皆様にお会いできることを楽しみにしています。

03　岩田 可菜美
Kanami Iwata

北九州支局総務課　供託係長
（平成２３年度採用）

現在の仕事の内容は？

北九州支局の供託係長として、供託事務に携わっています。
供託とは、債務者等（供託者）が、金銭などを供託所（法務局）に提出し、供託所を通じて、その財産を最終的に債権者等（被供託者）に取得させることによって、債務の弁済等の法律上の目的を達成させるための制度で、私は審査業務等を行っています。

職場の雰囲気は？

北九州支局は規模が大きい支局です。私が所属する総務課には１０名の職員がおり、供託係のほかに総務係、人権擁護係があり、隣には戸籍課があります。
申請件数が多い分、複雑な事案も多く、悩んだ時は係内はもちろん、ときに係や課を越えて相談することもありますが、相談しやすい職場の雰囲気であり、様々な知識や経験を持つ職員の皆さんが親身になって一緒に考えてくださるので、安心して働くことができます。

仕事でやりがいを感じるときは？

供託事務に関する法規は多岐にわたりますので、自己研さんが欠かせない上、お客様からの相談に即答できない場面や経験したことのない事務も多くあります。
その際、法令や文献を読み、自分なりに疑問点を整理・解消し、回答を見いだすまでの過程にやりがいを感じますし、適正に処理することで達成感が得られます。また、それが知識として定着し、次に活かせると、嬉しく思います。

育児と仕事を両立させるため工夫していることは？

私は、出産して約１年間の育児休業を取得し、現在は休憩時間の短縮制度を利用して、子どもの保育園の送迎を行っています。
窓口業務に携わっているため、退庁しにくい場面もありますが、私が帰りやすいように声かけしてくれたり、業務を代わってくれたりと、周囲の方々のサポートのおかげで、育児と仕事を両立することができています。
復職してからは、限られた時間内で業務をする必要がありますので、スケジュール管理はもちろん、効率的な仕事の進め方を常に模索し、優先順位をつけて仕事をするようにしています。
また、子どもの体調不良で急に休むことも多いので、上司や係内での情報共有や書類整理も心がけています。

message

法務局は育児と仕事を両立させるための制度が充実しており、自身のライフスタイルに合わせて選択することで、仕事と育児を両立しながら働くことができる職場です。
また、ワークライフバランスも積極的に推進しており、計画的に休暇を取得できたり、定時退庁日が設けられていたりと、プライベートも充実させることができるとても働きやすい職場です。
ぜひ私たちと一緒に法務局で働いてみませんか。

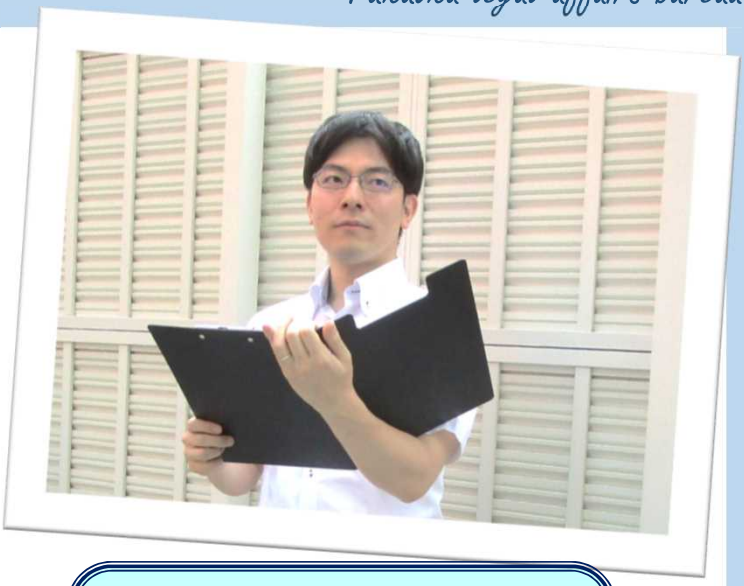

04　髙﨑 裕介
Yusuke Takasaki

西新出張所　登記専門職
（平成２６年度採用）

現在の仕事の内容は？

不動産登記の申請書を受け付けて、内容を審査する業務をしています。
私が主に担当しているのは「表示に関する登記」といわれるものであり、例えば新しく建物が建ったり、既存の建物を取り壊したり、土地の主な用途（地目）を変更したりなど、不動産の物理的な状況に変更が生じた際に登記が申請されるので、申請内容が適切かどうか審査し、必要に応じて現地調査などをした上で、土地や建物の情報を登記記録に反映することになります。

休日のリフレッシュ方法は？

家族でたまに温泉に行くとすごくリフレッシュできます。
県内を行動することが多いですが、少し遠出すれば佐賀、熊本、大分、鹿児島と温泉地が点在しているので、今後も色んなところに行ってみたいです。

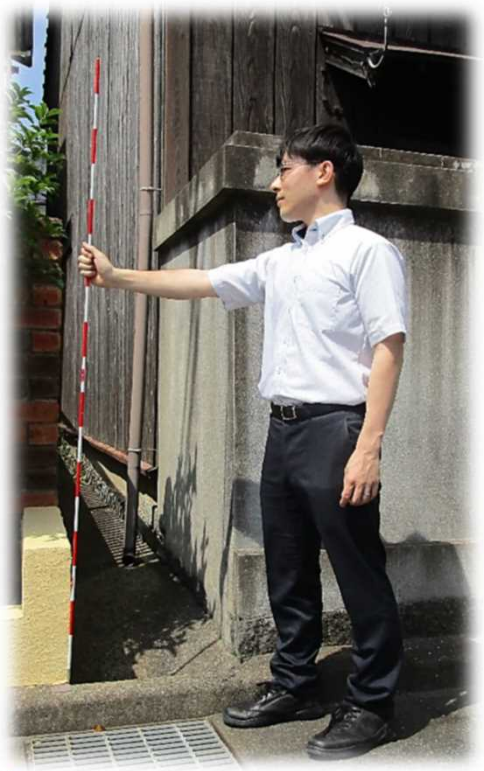

仕事でやりがいを感じるときは？

自分が携わった仕事が、目に見える形で残っていることを実感したときです。
以前、新築マンションの登記申請があった際、提出された図面のとおりに建物が建築されているか、建物が完成しているかなどを実際に現地に赴いて調査した上で、登記を完了しました。
その後、そのマンションの近くを通りかかった際には、自分が登記に携わった建物が存在し、そこで生活している人たちがいることを実感でき、やりがいを感じられました。

職場の雰囲気は？

分からないことがあればすぐに周りに聞ける雰囲気です。
現在の職場で私は初めて不動産登記の業務を担当することになったのですが、上司から「何かあったらいつでも聞きに来ていいからな」と言われ、とても心強かった記憶があります。
ほかにも、すぐに結論が出ないような難しい事例に当たったときには周囲の職員を巻き込んで議論するなど、一人で抱え込むことなく、みんなで問題を解決できる職場です。

message

私自身が学生の頃は、法務局の業務についてあまり詳しく知りませんでした。
実際に働いてみると、登記を始めとして、日常生活に関連した業務が意外に多いことを知り、仕事の面白さを感じるようになりました。
皆さんには、ぜひ業務説明会などを通じて、法務局のことをもっと知ってもらいたいです。

05　濱田 真依
Mai Hamada

訟務部租税訟務部門　事務官
（平成３０年度採用）

現在の仕事の内容は？

訟務の仕事内容は、国が当事者となる訴訟等において、国の指定代理人として裁判所の法廷に立ち、また国の主張書面を作成するなどの訴訟活動を行うことです。
訟務部には法曹資格を有する訟務部付検事が在籍しているため、その部付検事とペアを組んで指示を仰ぎながら仕事をしています。

職場の雰囲気は？

人数も多いので、仕事上の疑問点などを議論している声がよく聞こえてきます。分からないことがあっても、周りに相談しやすい雰囲気だと思います。

仕事でやりがいを感じるときは？

国の指定代理人として訴訟活動を行うという非常に責任の重い仕事ですが、担当する事件の判決で自分達の主張が認められたときはやりがいを感じます。

休日のリフレッシュ方法は？

休日は家でＤＶＤ鑑賞をしたり、近くの岩盤浴に行くなどゆっくり過ごすことが多いです。たまに旅行やライブに行ってリフレッシュしています。休日はカレンダーどおりなので、先の予定は立てやすいと思います。

訴訟に関する
多くの記録を持って、
裁判所に出廷している
様子です。

message

法務局では多様な業務を行っており、様々な経験ができることが魅力だと思います。そのための研修制度も充実していて、全員が一律に受ける研修だけではなく、それぞれの部署での専門的な研修も用意されています。
また、自分が就職活動中に法務局の業務説明会に来たときは、優しそうな方が多いなという印象を持ったのですが、就職してからもそれは変わらず、働きやすい職場だと感じています。
興味があればぜひ法務局の業務説明会に来ていただきたいです。
皆さんと働ける日を楽しみにしています！

06　細波 涼
Ryo Saiha

筑紫支局総務課　事務官
（令和５年度採用）

現在の仕事の内容は？

支局の総務課で供託事務及び庶務・会計事務を担当しています。その中でもメインは供託事務で、受入れ及び払渡事務等において受付、調査を行っています。また、供託についてお客様から受けた相談に対する回答の起案も行っています。新人のため、慣れないことばかりですが、先輩・上司から助言・指導していただきながら、業務に取り組んでいます。

職場の雰囲気は？

職場の方々は、明るい方が多く、いつも元気をもらっています。仕事で分からないことを質問した際には、皆さん手を止めて親切に教えてくれますし、私が悩んでいるときには声をかけてくれます。コミュニケーションも取りやすく、居心地の良い職場です。

仕事でやりがいを感じるときは？

窓口や電話対応でお客様から感謝されたときにやりがいを感じます。
また、初めの頃に比べて、少しずつですが業務も覚え、一人でできることが増えたことに達成感を得ています。これからも多くの経験を積み、より多くの知識を身に付け、業務にいかしていきたいです。

休日のリフレッシュ方法は？

家でゆっくり過ごすことも好きですが、スイーツが好きなので気になったお店を見つけては友人と一緒にカフェ巡りやスイーツ巡りをしています。ほかにも、ロックバンドが好きで、よくフェスやライブに行っています。

message

法務局の業務は多岐にわたっていて、どの業務も国民の生活に大きく関わっています。そのため、社会に貢献することができるとともに、やりがいも感じることができます。法律の知識に自信がなくても、周りの方が助けてくれますし、研修制度も充実しているため心配しなくて大丈夫です。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！